

## 総合計画審議会（第7回）会議録

- 1 日 時 平成28年11月7日（月） 13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 小田原合同庁舎3階 3EF会議室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、大川 良則、奥 真美、小倉 直子、  
神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、下川 光男、鈴木 大介、谷山 牧、  
中西 正彦、名和田 是彦、星崎 雅司、安野 裕子、湯川 恵子、吉田 福治  
〔欠席者：出石 稔、高田 寛文〕  
(敬称略)  
理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課政策調整係長、  
広域政策担当課長、行政管理課長、地域政策課長、文化政策課長、生涯学習  
課長、スポーツ課長、環境政策課長、エネルギー政策推進課長、高齢介護課  
長、健康づくり課長、子育て政策課長、産業政策課長、中心市街地振興課長、  
観光課長、農政課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、都市政策課長、都  
市計画課長、整備推進担当課長、建設部副部長、建設部副部長、下水道整備  
課長、工務課長、教育総務課長、企画政策課職員

### 4 傍聴者 1人

(次 第)

1 開 会

2 議 事

(1) 基本計画行政案【重点テーマと取組の方向性】について

3 閉 会

### 開会

---

#### 【会長】

定刻になりましたので、ただいまから第7回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、出石委員、高田委員がご都合により欠席されております。したがって、本日出席の委員は18名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。なお、市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。それでは、本日は「(1) 基本計画案【重点テーマと取組の方向性】について」審議を進めてまいります。では、「重点テーマと取組の方向性」の概要を説明していただきます。

## 議事

---

### 【企画政策課長】

それでは、本日の議事事項であります「重点テーマと取組の方向性」について、順次ご説明させていただきます。

この、「重点テーマと取組の方向性」は、先にお配りしてございます後期基本計画行政案の 23 ページ、24 ページに記載してございます内容を加筆、修正したものになります。

なお、当初はこの部分の表題を「重点テーマ・プロジェクト」としておりましたが、具体の取組の位置づけを検討するにあたり、「プロジェクト」という表現が内容に合致しない項目も出てきたため、「取組の方向性」という表現に変更させていただいております。

資料は、本日お配りしております「資料 3：第 1 章 重点テーマと取組の方向性」と、「参考資料：重点テーマ 主な取組（想定）一覧」になります。

それでは、初めに、重点テーマと取組の方向性の位置づけについてご説明いたします。

後期基本計画第 1 章では、「いのちを大切にす小田原」「希望と活力あふれる小田原」「豊かな生活基盤のある小田原」「市民が主役の小田原」の 4 つのまちづくりの目標のもと、計画の視点で示した、直面する当座の課題解決にとどまらない持続可能な地域社会のモデルを実現するため、9 つの重点テーマと取組の方向を示しております。

重点テーマは、第 2 回総合計画審議会でお配りいたしました、市長が掲げる市政運営の方針及び具体的な取組が盛り込まれた「第 3 ステージの取り組み指針」での重要テーマをベースとして、昨年度策定した「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけている重点的な取組を踏まえたうえで、庁内部局の横断的な取組や市民・民間との連携により進めていくものを位置づけたものでございます。

資料 3 に記載されている（1）豊かな自然や環境の保全・充実、（2）課題山積の時代を担う人づくり、（3）地域コミュニティモデルの進化、（4）いのちを育て・守り・支える、（5）「分かち合いの社会」の創造、（6）「観光」による地域経済活性化、（7）重要なまちづくり案件の適切な実現、（8）インフラ・公共施設の維持と再配置、（9）基礎自治体としてのあり方の見極め、の 9 つのテーマで、後期基本計画の推進を図るものです。

各テーマに列記している「主な取組」は、それぞれのテーマで力を入れていく取組として想定されるものを掲載しておりますが、この取組の他にも関連する個々の事業を併せて実施していきます。

それでは、それぞれのテーマについてご説明いたします。

初めに、「（1）豊かな自然や環境の保全・充実」は、暮らし・子育て・地域経済・エネルギーなどの様々な営みにおいて、最も基礎的な社会共通資本である豊かな自然と環境を、しっかりと保全し磨き上げ、より豊かな状態で次世代へと受け継ぐため、多様な主体が連携しての様々な取組を強化し、「いのちを守り育てる地域自給圏」を引き続き目指すものでございます。

想定している主な取組としては、「多様な主体の連携による自然環境の保全と再生」では、森里川海を守り、育てる活動が活発な状況をより一層発展させるため、関係機関が連携し環境活動の経済性を伴った仕組みづくりなどを進め、森里川海オールインワンのエコシティ小田原を広く P R するものでございます。

「エネルギーの地域自給に向けた取組の推進」では、災害時の対応や産業としての観点も踏まえ、エネルギーの地域自給をめざし、官民連携により再生可能エネルギーの導入促進や担い手育成等の取組を推進します。

「いのちを支える食の生産基盤の強化」では、市民の身近な自然環境であり、かつ「いのち」を支える食の生産基盤でもある農地や里山をしっかりと守り活用するため、耕作放棄地の復原や活用、さらには担い手の確保・育成に取り組みます。

次に、「(2) 課題山積の時代を担う人づくり」は、問題解決能力の高い地域を共に創っていくには、様々な世代の人たちが、これまで以上に知恵を絞り、力を発揮し、相互に連携しながら、役割を果たしていくことが必要なことから、様々な取組を通じ、次代を担う人づくり・「人への投資」を進めるものです。

想定している主な取組としては、「地域資源を生かした様々な世代の学びの場づくり」では、様々な世代の人たちが社会を担っていく人として活躍できるよう、既存の講座を体系的に整理し、民間や教育機関とも連携し、まちづくりの担い手を育成する学びの場、今回は仮に「おだわら藩校」としてありますが、この場づくりに取り組むものです。

「創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進」では、関係団体や行政等がそれぞれの強みを生かして連携し、窓口のワンストップ化やきめ細やかな対応を充実させた創業支援等を展開し、地域産業の新たな担い手となる人材育成を推進します。

「プロダクティブ・エイジングの推進」では、シニアと様々な活動をつなぐシニアバンクやセカンドライフ応援セミナーを中心に、シニアの活躍の場とその領域を拡大する取組を進めます。

次に、「(3) 地域コミュニティモデルの進化」は、26 地区自治会連合会で進められてきた地域まちづくりの成果を礎とし、先進事例にも学びつつ、地域コミュニティとして取り組むべき課題領域、備えるべき機能、果たしうる役割、必要な態勢、財源、拠点、行政との連携などについて、目指すべき地域コミュニティ像への歩みを更に進めるものです。

想定している主な取組として、「目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進」では、目指すべき地域コミュニティ像を明確にし、各地域のコミュニティ組織で主体的な取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応体制等の強化とあわせ、地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。

「多様な子どもの居場所の連携と進化」では、家庭、学校、地域、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、地域における子どもの居場所、放課後児童クラブや放課後子ども教室が連携することで、子どもたちが安全・安心に過ごせる豊かな育ちの場づくりを進めます。

次に、「(4) いのちを育て・守り・支える」は、妊産婦の健康づくり、分娩施設や小児医療の確保・充実、待機児童対策、各種子育て支援、子どもの体力増進、スポーツや食育を通じた健康づくり、障がい者へのサポート、かかりつけ医から高度急性期医療までの充実、地域で安心して暮らせるケアの体制づくりなど、目指すべき地域社会モデルの中軸となる「いのちを育て・守り・支える」態勢の更なる強化に取り組むものです。

想定している主な取組として、「妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備」では、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関する悩みなどに円滑に対応するため、専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、(仮称) 子育て世代包括支援センターなど

の拠点を設置し、切れ目のない支援体制を構築します。

「未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動の促進」では、健康と病気の間にある「未病」と呼ばれる状態を改善する県の取組や民間の取組と連携し、運動やスポーツ、食に関する市民の健康増進活動を促進します。

「地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進」では、要介護者に対し医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される体制である「包括ケアシステム」の構築を進め、支援を必要とする方々を地域全体で支えある仕組みづくり、「ケアタウン構想」を推進します。

次に、「(5)「分かち合いの社会」の創造」は、課題山積の時代を乗り越えて行くには、まちづくりを共に進める喜びや楽しみ、苦労や負担も皆で共有して担い合う「分かち合いの社会」を築くことが不可欠と考えられることから、これまで育ててきた様々な「協働」をより一層充実させ担い手を幅広く育てると共に、公共サービスの維持や充実に係る「受益と負担」の適正なあり方を見出し、市全体としての持続可能性の確保を目指すものです。

想定している主な取組として、「行財政改革の推進」では(仮称)第2次行政改革指針のもと、市民ニーズ等を的確に把握しつつ行政経営資源を適切に配分することにより、価値ある行政サービスを提供する仕組みを構築するとともに、減量型の改革と質の向上を両立させる行財政改革を進めます。

「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開」では、市長と有識者等による「分かち合いの社会」懇談会を設置し、行政サービスの維持や更新に係る「受益と負担」のあり方や、経済格差への対処などのテーマについて議論し、その取組を展開していきます。

次に、「(6)「観光」による地域経済活性化」は、豊富な地域資源、交通の至便性など、小田原のもつ豊かな可能性や価値を、「観光」の切り口から改めて具体化し、多くのお客様を迎えることのできるまちづくりと、その推進体制の整備に集中的に取り組み、小田原の魅力の発信強化、交流人口の大幅増加、消費の裾野拡大、定住人口の獲得へと繋げ、地域経済全体の活性化を進めるものです。

想定している主な取組として、「観光戦略ビジョンに基づく観光まちづくりの推進」では、観光DMOを中心とした事業展開に加え、まち歩き観光の推進、外国人観光客への対応、小田原城を核としたコンテンツの充実等、地域が一体となって様々な取組を総合的に進めます。

「観光分野との連携等による農林水産業・ものづくりの振興」では、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化や6次産業化、交流や体験を含む観光分野との連携などにより、稼ぐ力を引き出し、農林水産業の振興を図るとともに、ものづくり分野の活性化を支援します。

「東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした活性化」では、事前キャンプ地誘致や誘客促進、文化プログラムの展開、地域スポーツの振興を図るとともに、ラグビー日本代表チームの合宿地となることを都市セールスや地域活性化につなげる取組を推進します。

「しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進」では、自然豊かな地で暮らしと仕事の両立ができることや、一次産業、創業支援環境など、魅力ある職に関する情報を発信し、ひとの流れを生み出します。

次に、「(7)重要なまちづくり案件の適切な実現」は、規模の大きな土地利用・再開発・施設整備などの案件について、全市的なまちづくりの方針との整合性や財政負担に配慮した上で、地

域経済活性化や市民便益向上、まちの魅力向上に繋げると共に、民間の力が最大限発揮されるよう、調整と推進を行うものです。

想定している主な取組として、「小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進」では、都市としての顔立ちが整いつつある小田原駅周辺では、お城通り地区再開発事業や民間再開発の支援等を進めるとともに、小田原城周辺では、史跡小田原城跡や芸術文化創造拠点の整備を進め、賑わいの創出や回遊性の向上につなげていきます。

「まちなかの賑わい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進」では、お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備や、地域の資産である歴史的建造物の保全・活用、歩いて楽しい歩行者空間の創造等に取り組みます。

次に、「(8) インフラ・公共施設の維持と再配置」では、老朽化の進む上下水道・道路・橋りょうなどの社会インフラについて、各種計画に基づき着実に修繕・更新を進め、市民生活の基盤を維持します。また、斎場とゴミ焼却施設の更新や改修に取り掛かるほか、市立病院や水産市場なども建て替えを視野に検討を進めます。学校などの教育施設、老朽化した各支所や消防署所についても、維持修繕や再配置などの構想づくりや整備を進めます。

想定している主な取組として、「上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新」では、上下水道、道路、橋りょうといった種類ごとの特性を考慮し、それぞれの整備計画等に即し、予防保全を中心に計画的な維持管理を行うことで、安全で、より持続性の高い維持管理を進め、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

「公共施設再編に向けた計画策定と老朽化施設の長寿命化の取組の推進」では、市有施設の長期保全計画の運用とあわせ、施設に関する情報を一元管理し、統廃合や複合化などを計画的に行います。また、民間活力を生かした整備・管理運営手法の導入を促進し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

最後に、「(9) 基礎自治体としてのあり方の見極め」では、県西地域2市8町において中心的な役割を担ってきた小田原市と南足柄市の協同で、中心市の機能強化に向け、合併や中核市移行について協議を進めるほか、広域連携の更なる強化に向け、検討を行います。それにより、この地域圏の未来を担いうる権能を備えた基礎自治体への進化を目指します。

想定している主な取組として、「小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会による合併や広域連携制度の検討・協議」により、「合併」「大都市制度」「広域連携」について平成29年度中を目途に検討・協議を行います。

なお、参考資料中、主な取組の項目右端に「戦略」と記載があるものは、「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけている重点的な取組として位置付けているものでございます。

重点テーマと取組の方向性の説明については以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 【会長】

それでは、これから審議に入りたいと思いますが、時間が限られております。これまで個々の施策については議論してまいりましたので、個別の事業には踏み込まず、政策的な面での審議のみとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、念のため申し上げておきますが、この「重点テーマと取組の方向性」は、前期計画期間中における「先導的施策」として置いていたものに見直しをかけ、後期基本計画を先導する重点的な取組として位置付けるものです。ここは市長の考え方やスタンスが色濃く表れている部分であると思います。その点を念頭に入れて、それでは、ご意見のある方は、挙手をお願いします。

**【小倉委員】**

すみません、中身には踏み込まないということだったんですけれども少し質問なんです、「(4)いのちを育て・守り・支える」というところで、子育て期までの切れ目のない支援体制とあるんですが、ここに教育分野が入っていないのはなぜかっていう風に質問したいと思います。切れ目のない支援体制というところであれば、そこで子育て期までできるとそこで切れてしまう。教育分野、教育から18歳から福祉のところに戻って来るところまで含めた支援体制が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

**【子育て政策課長】**

妊娠期から子育て期にわたるといった文言のところでご質問がございました。この文言でございますけれども、後ろの方に子育て世代包括支援センターといったものが言葉が出ておりますが、国の政策でこういったものを全国展開していくといった説明の中で妊娠期から子育て期までという言葉が使われているのをまずは持ってきているというのがございます。ただ、委員おっしゃるように切れ目を作ってはならないということは、我々十分認識いたしておりますので、教育の部分との連携を十分に配慮しながら取組を進めていくという風に考えております。以上でございます。

**【小倉委員】**

教育という分野における貧困や障がい、いじめとか不登校のところ、命にかかわる問題がたくさん起きてきている中で、ここに教育分野がぜひ入るように中身を作っていただけたらと思います。以上です。

**【会長】**

ご意見としていいですか。

**【神永委員】**

(1)から(9)までありますが、重点テーマの最初に「いのちを大切にする小田原」、2番目が「希望と活力あふれる小田原」と、4項目ありますけれども、できれば(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)とあるものを、「いのちを大切にする小田原」というのが前文のテーマに乗っております。「いのちを育て・守り・支える」というのが(4)になってますよね、これをその上の「いのちを育て・守り・支える」小田原が4番に来て、「希望と活力あふれる小田原」というものが2番目がどこにあるかという(6)ですか、観光関係、産業。タイトルと(1)、(2)、(3)、(4)を分けた方が見やすいような気がしますでしょうか。何か意図的にこうしているのか、

上のタイトルと読んでいてどれがどれにあたるのかわかりづらかったです。

2 つ目がですね、文言の最後の(9)の最後の文章で、「進化を目指します。」と。前回の重点テーマ・プロジェクトの中では、「研究と協議を進めます。」という文章が入っていました。今回、「目指します。」で打ち切った考えというものを伺いたしたいと思います。以上です。

#### 【企画政策係長】

一つ目の全体の基本目標であります4つの「いのちを大切に作る小田原」「希望と活力あふれる小田原」「豊かな生活基盤のある小田原」「市民が主役の小田原」といった基本目標と、重点テーマの関係性の整理というお話だったかと思います。例えばですけれども「(4)いのちを育て・守り・支える」が福祉の分野だけではなく、例えば運動との連動等も中には入ってくるところでございまして、スポーツは、計画の体系上ですが、いのちを大切にというところではなく希望と活力の方にぶら下がっているところがございます。基本的な重点テーマの考え方としましては、4つの基本目標を横断的に扱うテーマを入れさせていただいているのですが、神永委員おっしゃられるようにどの基本目標と重点テーマが関係するんだというところはわかりやすく表現する必要があるかなあという風には思いますので、こちらについては検討させていただければと思います。以上です。

#### 【広域政策担当課長】

お尋ねの2点目の、「(9)基礎自治体としてのあり方の見極め」の文言でございますけれども、これまでの案で文末が「研究・協議を進めます。」というところでしたが、今回「進化を目指します」という風に直してございます。これは、この文章の(9)の中に文章が2つございますけれども、前段のところ「合併や中核市移行について協議を進めるほか、広域連携のさらなる強化に向け、検討を行います。」といった文言がございまして、これと重複するというので整理をいたしまして、前段のところでは協議と検討を行うというところで、それによって、というところで2つの文章の関係を見直して整理させていただきました。以上です。

#### 【奥委員】

取組一覧の方の内容について伺いたしたいと思います。まず「(1)豊かな自然や環境の保全・充実」の中の最初の○、自然環境の保全と再生の文章の中に2行目の最後の方ですが、「環境活動の経済性を伴った仕組みづくり」という表現がございまして。環境関係の活動、必ずしも採算性が合わない場合もございまして、経済性だけを追求していたのでは十分な環境保全につながらないこともあろうかと思えます。

経済性も伴ってそういう仕組みが回っていくのであれば、それはそれで望ましいことだとも思いますけれども、そういう仕組みももちろん充実させていく必要性はあろうかと思いますが、必ずしもそれだけではない、皆様の自発的なボランティアな活動や、それこそその活動を支える仕組みづくりも必要だと思いますので、そのあたりが落ちてしまわないような表現の工夫が必要なのかなと思うのところですので。そこが1点目です。もう一つ、「(2)課題山積の次代を担う人づくり」の、最初の○の中に、文章ですが、1行目の最後から2行目にかけて「既存の講座などを体系的

に整理する」というのがございまして、これ非常に重要なことだと思うのですが、いったいどういった講座がどこでどういうふうに行われていて、それがどのように有機的に関連付けられるのか、そこを大局的に見て整理していくという作業はぜひやっていただきたいと思うのですが、しかしここでは何分にも広い分野に関わる人づくりという話ですので、実際問題として、講座をどこからどこまでの所管の部分全部を把握して体系化しようとしているのか、イメージが全然わからないというのが正直なところなのですね。文章の中には民間や教育機関等とも連携し、という風にあります。学校教育、特に子どもに対しての様々な機会の提供というのが必要だと思いますが、学校教育現場まで踏み込んで全体としての体系化を図ろうとしているのか、どのあたりを視野に入れようとしているのかがよくわからないので、そのイメージのところを教えてください。もう少しその辺がクリアになるような表現の工夫が必要ではないかと思えます。その2点が内容に関わるところでございます。後は、誤字ですとか、表現がおかしいな、というところもあるのですがどうでしょうか。

**【依会長】**

今日ですね、時間が足りなかった場合ですが、その点を文章で出していただければ企画の方で調整させていただくことになろうかと思えます。

奥委員の1点目ですが、ご意見としてお受けさせていただくという形でよろしいのでしょうか。質問という形でしょうか。

**【奥委員】**

どうでしょうか、もしも何かお答えがあるのでしたら。非常に強調して出されている意図があればお伺いできればと思います。

**【環境政策課長】**

ただいまの1点目のご質問なのですが、奥委員のお考えのとおり、環境というのは経済性を伴う部分と伴わないけれども市として投資をして保全していかなければいけないものがはっきり分かれるのではないかなと思います。私どもはそういったことは承知したうえで本計画に携わっていくつもりではございますが、そういった考えが落ちてしまわないような表現の工夫というご指摘でしたので、この部分で表現の工夫をするのか、それとも下の部分でそういったことをはっきりと謳うのか、その部分については後程検討させていただきたいと考えてございます。以上です。

**【生涯学習課長】**

2点目の地域資源を生かした様々な世代の学びの場づくりにつきましてですが、その仕組みづくりについてですが、具体的な内容はこれからでございます。

今、奥委員がおっしゃったように既存の体系の整理というのは大切なことございまして、我々生涯学習課でも人材育成に取り組んでおりますし、企画部局でも各所管課でも取り組んでおりますので、いったん洗い出し、整理する作業があろうかと思えます。その中で人材育成、どこに光



をあてたらいいかということがございまして、まだ私の個人的な考えになりますが、やはりあるテーマというのは設定しなければならない、設定した上で全庁的な、横断的な取組になると思いますので、そこを生涯学習課の方で取りまとめてやっていくことになろうかと思います。その分野というのもテーマによってさまざまになってくるとと思いますので、言われましたように学校まで踏み込むこともあるかもしれません。それは、今後の検討という形になろうかと思いますので、その辺はしっかりとやらせていただきたいと思います。

**【奥委員】**

わかりました。まずは庁内で様々なところで提供している講座を総ざらえするところから始められるということで、それも非常だと思います。ありがとうございます。

後はメールでも、誤字脱字程度のところは。

**【俵会長】**

企画の方にお伝えいただければと思います。

**【奥委員】**

あと1点だけよろしいですか。「(6)「観光」による地域経済活性化」の中の定住促進、4つ目の○、定住促進なのですけれども、想定一覧の中で。最後のところ、色々やっていく中で「ひとの流れを生み出します」とあります。交流人口を増やしていくというイメージにとれまして、それで定着するということまでつながらないような文章の締めくくりになっておりますのでそこが気になりました。以上です。

**【企画政策係長】**

今現状なのですけれども、小田原市は交流から定住へということで取組を進めてきております。まさに観光の取組の中で交流人口拡大という流れに持ってこようとしているのですが、地方創生の文脈の中でも定住の部分はどうするんだということがございまして、情報発信で人を呼ぶと合わせて、定住の体感といいますか、ここで暮らすとこういう風になるんだというのを並行して打っていかなければならないということがございまして。ただ、まだ定住策は具体的に育っていない状況でございますので、こういう表現になっておりますが、今後は交流と定住の、具体的に、情報発信しながら、どうこの地域に来ていただくかというところは検討しながら形にしていって流れであろうと思います。なので、この打ち手に関しましても交流寄りというところは否めないのですが、今後の打ち手としては当然、定住の部分も含めて検討させていただきたいなと思っております。以上です。

**【奥委員】**

最終的には定住の方に持っていきたいわけですね。

**【企画政策係長】**

おっしゃる通りです。

**【奥委員】**

これですと、「交流人口を生み出す。」で終わっておりますので、その先に定住を目指します、というところもお尻のところに入れておいた方がいいのではないかと思います。以上です。

**【谷山委員】**

重点テーマの「(4)いのちを育て・守り・支える」の大きな取組についてなのですが、こちらの中に経済的な困窮というのは大きな問題となっております、例えば高齢者の支援とか、先ほど小倉委員がおっしゃられていたように、子ども子育ての中でも経済的な困窮に伴う問題が語られていたかと思います。このセーフティネットの充実というのもこの主な取組に含めていく必要はないのか、一つ、疑問に感じました。

あとは災害に強いまちづくりというのを具体的な施策の中では述べられているかなと思いますけれども、一般的な市民の方々には災害に対する不安ですとか、その時にどう対処するのかということに対して非常に関心が高いのかなと思いますけれども、この中には含めていかないのかなと思いました。以上です。

**【企画政策係長】**

ありがとうございます。「(4)命を育て・守り・支える」のところでのご意見でした。先ほども出ておりましたけれども、経済的困窮をどうするかといったようなセーフティネットの部分、当然既存の取組でもベースの部分では取り組んでいるところではございますが、一つ今回重点テーマの「(5)「分かち合いの社会」の創造」の、抽象度は高いのですが、2つ目の○、「「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開」のところ、経済的な格差ですとか困窮の状況に応じてどのような打ち手を打っていけばいいか、当然、今までの取組の中でのベースの取組はやっていくのですけれども、さらに加えてどうしていこうかというのはこちらの方で議論していきながら形にしていきたいというのが、今、事務局サイドの考えでございます。当然セーフティネットの部分をやらないというところではないのですが、いのちを育て・守り・支える文脈からはセーフティネットは必要だとは思いますが、主な取組には入っていない状況でございますが、(5)のところ拾っていこうというのが1点目でございます。

もう1点、災害の関係でございます。いのちを育て・守り・支えるといいますと、防災の観点がイメージでつながるところではございます。今現状では正直なところその防災の観点が重点的なテーマに入っているとすれば「(1)豊かな自然環境の保全」というところで、環境を守り育てていくことによって防災に対する力をつけていくと、文脈が多少入っているところでございます。ただ、いのちを守るといいますと、直結する防災の文脈は入っていないところでございますので、そちらについては改めて検討させていただければというふうに思っております。

### 【鈴木委員】

質問が1点とご意見が2点あります。まずは質問の方ですけれども、私は前期の計画を立てるところに関わっていないので、わからないので素朴な疑問で、この重点テーマの中に防災という観点が入っていないと思うのですがなぜかというのが一市民としての素朴な疑問です。

それから2つほどご意見ですが、重点テーマと取組の方向性ということで体系立ててありまして、重点テーマがここにこのように列記されているということは、重点でないテーマがあったのではないかなという風に思うのです。重点テーマをわりやすく表す時に、そうでないテーマ、あえてなぜこれを重点テーマとしたのかというところを、そうでないものと比較する形で表現いただくとうわりやすいのかなと思います。

意見の2つ目ですね、今回9つのテーマが重点テーマとして描かれてございますけれども、私の印象では非常に抽象的な部分がたくさんありまして、9つ全部読むと、なんとなく重点テーマと方向性と言いながら全方位的に見えるという印象がございます。そうでなければそうでないのかもしれませんが。重点テーマと方向性という作り方からすると、全部読んでみるとどこが重点でどこがそうでないのかがちょっと分かりにくいのかなという、印象でございます。これは意見です。以上です。

### 【企画政策係長】

ありがとうございます。先ほどの谷山委員のお話にもございました、防災の観点でございます。前期基本計画の中の先導的施策の中でも防災が入ってございました。防災が大事か大事じゃないかと言われたときに、大事だと思っております。ただ、メリハリのつけ方の中で、テーマを上げさせていただいた中で、防災という言葉で引っかかってきていないのが現実でございます。谷山委員にもお答えさせていただきましたけれども、「いのちを守り」の文脈の中に防災に関しては検討させていただければと思っておりますが、もう一つのお話とバッティングするところではございますけれども、今回9つのテーマをどのように選んできたのかというところと、他との比較の中でなぜそれが重点なのかというお話がございましたが、今回の重点テーマについては、市長が選挙のために掲げられた9つの重点テーマをほぼスライドする形で持ってこさせていたというのが前提でございます。もう一つは、鈴木委員にも関わっていただいた地方創生地方版総合戦略の策定の中で、経済の循環や、子どもを産み育てやすい環境づくりという文脈の中で出てきた重点的な取組を、2つ、市長が選挙にあたって出した方向性と、統合させていただいた形の中で。先ほどご指摘いただきました、本当にこれが重点的なのか。総花的ではないのか、というところは否めないところではあるのですが、小田原市としてもしっかり考えていくというところで、他をやらないということではなく、ここを中心に色々な取組を進めながらほかに波及させていきたいという中で、重点テーマを設定させていただいているところでございます。

冒頭の防災に関しましては、改めて文言をどうするかについては検討させていただければと思います。

### 【名和田委員】

これまでの検討の中で少々言いましたので、重なる部分は省略して、若干、感想、意見を申し上げ

げます。それに対して、若干感想があればおっしゃっていただければとも思うのですが、一応言  
いばなしの感想でお願いします。

さっきも、生涯学習の、講座の件ですけれども、私の(2)のご説明を聞いた時の印象は、生涯  
学習政策が大きく転換しているなあという印象で、ほかの自治体の中でも非常に多く見られる傾  
向なのですけれども、生涯学習はともすれば趣味の活動と思われがちな実態もあつたのですけれ  
ども、それを転換して、むしろ公民館活動の原点に戻るとのことだと思えます。学んだことを  
生かして地域を作っていくという中で、公民館活動や生涯学習施策は大きく転換していると思  
います。その方向を目指されるということで、私は理解いたしました。それは非常に重要なことで、  
人材を育成するという方向としては正しいし、色々な自治体で成功が生まれてきておりますので  
ぜひ頑張ってほしいと思います。

2 番目は例によって地域コミュニティの話なのですけれども、地域コミュニティの話と、とく  
に(4)地域包括ケアやケアタウンというのは非常に関連しております、地域の現場ではほぼ一  
つなはずなのですね。2 つの会議体を作ったりとか、一時的になるかもしれませんが、非常に迷  
惑な話で、一体的に進めていただきたいと思うのですね、地域の側の様子からしても。ですから、  
これは行政の組織文化づくりというか、地域政策課でしょうか、と、あとは地域福祉等を担う課  
で、横の連携をもって一体的に進めた方がいいのではないかと思います。これは 2 番目の感想  
です。

最後に 3 番目の感想なのですけれども、今の地域コミュニティ、地域包括ケア、人づくりもで  
すが、一言で言って今は絆というのが流行言葉になっているようですけれども、つながりづくり  
というのが重要な政策群であると思います。つながりづくりというとボワンとした言葉ですが、  
まだつながりがない人とどこかでつながるといふ、非常に難しいことがあるわけです。仲間内で  
語らっているのは簡単なんですけれども、まだ仲間でない人とどこかで出会ってつながりを作る  
という、難しいことが求められている。そういうものとして推進していただきたいと思えます。

地域の中で同じ地域の中に住んでいるのに知らない人だったり、いわゆる孤立している人たちが  
いかに地域の輪の中に入ってもらおうかというのが大事なことだと思います。具体的には例えば  
(3)の施策を見ますと、もうちょっと、制度化された施策の周辺にある環境づくりも重要ではな  
いかなと思います。例えば、ほかの自治体ではプレイパークといったような公園での外遊びの取組  
が盛んに行われていて、それによって不登校とか虐待を受けた子とか孤立している人の居場所にな  
っている。そこで救われた人がたくさんおります。そういう周辺の取組も重要だと思いますし、  
つながりがない人と出会う場として、例えば地域福祉でやっているサロンや、もう少し特化  
した常設化した拠点でありますコミュニティカフェですとか、を重視して行くことが重要ではな  
いか。つながりづくりという視点で、まだ見知らぬ人、孤立している人と、どう関係性を作って  
いくか、といった政策的な方向性を重視していただきたいと思えます。これも意見でございます。

以上、感想ないし意見、3 点でございます。

#### 【地域政策課長】

名和田委員の方からまず 1 点目としまして、地域政策のコミュニティ施策と福祉部門が一体  
のものではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、地域コミュニティの

施策といたしましては、福祉、環境、防災といったものが地域の皆さんの非常に関心の強いテーマとして取組が進められておりますので、庁内一体になりまして、重点に置きながら進めていくのではないかと思います。今後引き続きこの取組を進めてまいりたいと考えます。

2点目のこれからのつながりをつくる、うまくつながっていない人といかにつながるかが重要だ、というご意見がございました。お話の中にもございましたように、サロン活動とか、コミュニティカフェとか、地域の中で孤立しがちな方々を、いかに今活動されている方とつなげていくかというところを工夫しながら、色々な事業を通して進めていきたいと思っております。以上です。

#### 【安野委員】

重点テーマということなので、今の現代の社会情勢の変化による対応とか、こういう状況の中で市民が求める施策というものを重点テーマに掲げていくべきではないかなと思っております。例えば、先ほどから各委員が防災の視点とご意見がございました。私も同感です。

前期の計画は策定年次が平成22年に策定しておりまして、そのあとに東日本大震災が発生しているんですね、そういう点で前期の計画には一つの重点テーマとして取り上げてはいなかったかもしれませんが、後期においては、私はこれは重点テーマに取り上げるべきではないかなと考えます。

それから定住促進のことですが、これは今の社会情勢から考えますと、基礎自治体のあり方というところに実は含まれてくるのではないかなと思っております。大変大きな問題で、定住人口が増えなければ基礎自治体としての条件も成立しなくなってくるわけですから、やはりこれは重点的に取り組むということであれば、基礎自治体のあり方のところに含んだ方がよいのではないかなと思っております。それから「分かち合いの社会」づくりということで、これは前期の重点テーマになかったところですね、これは先ほどいただきました資料の主な取組（想定）一覧の(5)の2つ目の○のところなのですが、主語がないんですね、行政なのかどういふ方たちが取り組むのかが明確でないので、これは、明確にしておいた方がよろしいのではないかなと思っております。

そしてまた「分かち合いの社会」づくりということで、経済格差への対処となっておりますが、おそらくこれは経済学者のある方のお考えが中心になった施策ではないかと思うのですが、具体的にこれが行財政改革への取組の施策のどこに関連してくるかとかわかりづらいので、その点についてももう少しわかる表現にした方がよろしいのではないかなと思うのですが、お伺いいたします。

#### 【会長】

前提として確認いたしますが、市側のやる事業は何千とございますが、その中で何を重点テーマとするか。先ほど言いましたけれども、基本的に市長の思いが強い、はっきりいうと市長が決めた、というところでよろしいのですよね。

あくまでも重点テーマは市民が、こういう会が決めるものではなく、市長が出した方向性について意見をいただくという形でよろしいですね。安野委員もそれを前提においてご質問をお願いいたします。では何点か質問があったかと思っておりますが。

### 【企画政策係長】

1 点目の防災の視点でございます。こちらに関しては先ほど来申し上げている通りでございます。防災の観点をどのように入れ込むかについては検討させていただければと思います。

私の方から最後の、「分かち合いの社会」づくりの関係でございます。こちらにつきましては、正直なところ、具体的な取組として「分かち合いの社会」懇談会を設置し、という状況で、これから受益と負担ですとか経済負担の問題等を、有識者の方を入れながらご議論させていただきたいという、まずその入り口に立っている状況でございます。どういう議論をしていくかはこれからとなっております。当然、受益と負担等の考え方については行財政運営のどこで生きてくるのかという話はあるかと思えますけれども、全体の考え方を整理させていただいたうえで具体的なアクションに進んでいくという流れを考えてございまして、その段では、行政も市民も、というところになろうかと思えますが、一義的には方向性を検討するということで、行政が主体的にということで、まず考え方を整理するという流れを想定しております。

### 【安野委員】

先ほど定住促進のことについても意見を述べさせていただきましたが、何か、行政側からのお考えがあれば伺いたいと思います。

### 【広域政策担当課長】

2 点目の定住促進の関係で、「(9) 基礎自治体のあり方」につきましては、まさに基礎自治体としては都市制度上の位置づけという議論の部分でございまして、ある意味では全ての施策を包含した基礎としての制度上のあり方、近隣との関係も含めた自治体のあり方を枠組としての考え方を整理していこうというものでございまして、個別の施策についてはここでは踏み込みませんけれども、いずれにしても定住促進については(6)で整理させていただいているというところでご理解いただければと思います。

### 【安野委員】

先ほど委員長からのご発言で、市長の掲げられた政策的なものをベースに組み立てられているというお話がございましたけれども、私は小田原市の総合計画は市民の生活を支えていく、そして持続可能なまちにしていく大事な計画であると思えますね。その辺のところ、防災の視点にしましてもどこかに入るというものではなくて、これはインフラ整備とかにも関わってくるわけですね。私は、一つ大きく出していくべきかと思えますが、これは意見として述べさせていただきます。

それから、「分かち合いの社会」づくりでございますが、これは、市民の方たちが総合計画をご覧になって、「分かち合いの社会」づくりという言葉自体が目新しいものなんですね、わかりづらいと思うんです。ですから、内容がわかるような解釈文といいますか、ちょっと加筆されるとよりよくなるのではないかなと思います。以上です。

#### 【湯川委員】

資料3、「(2)課題山積の時代を担う」というところで、ちょっと感覚的などころを申し上げるのであくまでもコメントとして受け止めていただくとよいかなと思いますが、この下に書いてある3行は大変素晴らしい文章が書いてあるな、と思うのですけれども、ここの表題が「課題山積の時代を担う人づくり」ということで、ほかのところと比べますと「課題山積の時代を担う」というのは、つまりここから先課題ばかりだよというのが予見されますよと、なってきますと、当然、次世代の方の「次代」を担う人づくりを考えていきますと、若者ですとか、これから大人になる子どもですとか、働き盛りの人たちを考えていきますと、課題山積の今を、その若者たち、子どもたちに、あとよろしくね、という、ニュアンスにとられかねないような。日頃、大学の学生の現場を見ておりますと、課題があると逃げる学生もおりますので、こういうような表現ではなくて、下2、3行に、いい言葉もございますので、例えば、問題解決能力ですとか、むしろ問題を発見できる能力が、若者においてもとても大事で、教育の現場でもなんとかそういったところを育てているところがございますけれども、そういう表現に変えた方が若者に受け入れられやすい重点テーマの方向性になるのではないかなと思いましたので、所感を述べさせていただきました。以上です。

#### 【企画政策課】

ありがとうございます。表現については改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

#### 閉会

---

#### 【会長】

ほかに。よろしいですか。後ほど気づいた点等ございましたら事務局宛てにお伝えいただければ。早いうちに、そのほか意見等ございましたらお伝えください。よろしいですね。

それでは、ご意見もないようですので、本日の審議を終了させていただきます。長期間にわたる審議ありがとうございました。

#### 【企画政策課長】

ありがとうございました。それでは、次回の予定についてご連絡させていただきます。11月16日水曜日、午後6時からとさせていただきます。場所は、小田原市役所の方に戻りまして、3階全員協議会室の方で行わせていただきます。

内容につきましては、本日までのご審議を基にさせていただきます。全体を振り返っていただいている総括という形でやらさせていただきます。この際につきましては、市長以下執行部出席させていただいて、ご意見交換させていただければと思います。よろしくお願いたします。

こちらが終わりまして、総括としての議論を踏まえまして、実際に総計審としての答申をまとめる作業が次の会というふうになっておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

**【会長】**

それでは本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様お疲れさまでございました。